

組織の再編等について

平成 21 年 5 月 27 日
千葉県総務部総務課
電話：043-223-2038

厳しい経済情勢や財政状況のなか、より整合性と実効性のある総合計画、行政改革計画及び財政健全化計画を策定し、県政の重要施策を着実に推進する必要があります。

そのためには、財政や人事・組織・行革などを所管している総務部を中心に、政策の企画立案や事業の推進を図る部局とともに、県庁全体が一丸となって県政運営を行っていくことが重要になります。

そこで、知事部局の部の建制順を「総務部」、「総合企画部」の順に改めるため、平成 21 年 6 月定例県議会に行政組織条例の一部改正につき提案する予定です。

1 組織再編

- (1) 知事部局の部の建制順を「総務部」、「総合企画部」の順に改める。
- (2) 知事室及び東京事務所を「総合企画部」から「総務部」へ移す。

2 業務移管

総合企画部が所掌する「他部の主管に属しないこと」を総務部に移管する。

3 施行日

平成 21 年 8 月 1 日（予定）

